

1 学校教育目標

主体的に学び やさしく たくましい子どもの育成

2 特別支援教育重点目標

- (1) 個に応じた教育の推進
- (2) 支え合い、認め合う教育の推進

3 特別支援教育推進委員会の構成と役割

- (1) 構 成
校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援学級担任
- (2) 役 割
 - ・特別な教育的支援が必要な児童の実態把握を行い、支援方策を具体化する。
 - ・保護者や関係機関と連携して、個々の児童に適した教育環境をつくとともに、組織的な特別支援教育を推進する。
 - ・特別な教育的支援が必要な児童への指導とその保護者との連携について、全職員の共通理解を図る。

4 支援チーム会議

- ・当該児童の支援に直接かかわる担任や教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭などで構成する。
- ・実態の把握、具体的な取り組みや指導方針の確認を行う。

5 特別支援教育コーディネーターの役割

- ・特別支援教育推進計画を立案し、実施する。
- ・支援チーム・関係機関・保護者との連絡調整を行う。
- ・保護者の相談窓口になる。
- ・担任と連携し、支援体制の調整を行う。
- ・特別支援教育についての校内研修の企画・立案を行う。
- ・特別支援教育推進委員会での進行役をする。
- ・特別支援教育推進計画・個別の教育支援計画書式等を提示する。

6 具体的な取り組み

- (1) 校内研修計画……………特別支援コーディネーターが中心となり、全教職員での研修会をもつ。
毎学期1回教職員の事例研または理論研を実施する。
- (2) 実態把握……………年2回、専門の先生を招聘して実態把握に努めると同時に、専門的見地から支援の方法について学ぶ。(巡回相談)
- (3) 個別の教育支援計画等の検討
- (4) 個のニーズに応じるための支援の実施
個に応じた指導の体制作り。
特別支援学級児童のシラバスの作成。
- (5) 関係機関等との連携……市教育委員会、相談支援事業所、県立教育センター、医療機関、放課後等デイ

サービス、江能分級など
 (6) 支援方法の評価……有効性の検証と取り組みの整理

7 年間計画

月	会議・研修名	内 容
4月	特別支援教育推進委員会	・特別支援教育推進計画検討、個別の教育支援計画等の検討をする。
	支援チーム会議	・個別の教育支援計画や個別の指導計画、教育課程の検討をする。
	保護者との連携	・個別の教育支援計画や個別の指導計画の内容の見直しを保護者と必ず連携をして、確認や共通理解を図る。
	校内研修	・特別支援教育推進計画の確認をする。
	校内研修	・特別な教育的支援が必要な児童の情報交流及び取組の共通理解を図る。
5月	校内研修	・特別な教育的支援が必要な児童の情報交流及び取組の共通理解を図る。
6月	巡回相談 6月4日(火)	・特別な教育的支援が必要な児童の実態把握に努めると同時に、専門的見地から支援の方法について学ぶ。
7月	支援チーム会議	・1学期の支援内容・支援方法の評価をする。 ・2学期に向けて個別の指導計画の立案、検討をする。
8月	校内研修	・講師招聘(実態把握と支援・指導方法について研修)
9月	校内研修	・特別支援コーディネーターが講師となり、全教職員での研修会をもつ。 ・特別な教育的支援が必要な児童の実態交流及び取組の共通理解を図る。
10月	巡回相談 10月1日(火)	・特別な教育的支援が必要な児童の実態把握に努めると同時に、専門的見地から支援の方法について学ぶ。
11月	校内研修	・特別な教育的支援が必要な児童の情報交流及び取組の共通理解を図る。
12月	支援チーム会議	・2学期の支援内容・支援方法の評価をする。 ・3学期に向けて個別の指導計画の立案、検討をする。
1月	校内研修	・特別支援コーディネーターが講師となり、全教職員での研修会をもつ。 ・特別な教育的支援が必要な児童の実態交流及び取組の共通理解を図る。
2月	校内研修	・特別な教育的支援が必要な児童の情報交流及び取組の共通理解を図る。
3月	支援チーム会議	・3学期の支援内容・支援方法の評価をする。 ・来年度の特別支援教育推進計画の検討、次年度に向けて教育支援計画と個別の指導計画の立案、検討をする。